

毎週月、水、金曜日発行

富山県報

平成28年7月6日

水曜日

号外

目次

告示

○富山県労働委員会補欠委員候補者の推薦

1

告示

富山県告示第330号

富山県労働委員会補欠委員候補者の推薦について

富山県労働委員会使用者委員1名の辞任の申出に伴い、その補欠委員を任命するため、労働組合法（昭和24年法律第174号。以下「法」という。）第19条の12第3項及び労働組合法施行令（昭和24年政令第231号）第21条第1項の規定により、推薦資格のある使用者団体から、使用者を代表する委員の候補者の推薦を次の要領によって求める。

平成28年7月6日

富山県知事 石井 隆 一

1 推薦団体資格

使用者委員の候補者を推薦する資格を有するものは、富山県の区域内のみに組織を有し、かつ、労働問題を取り扱う使用者団体であること。

2 被推薦者資格

法第19条の12第6項において準用する法第19条の4第1項の欠格条項に該当しない者であること。

3 推薦手続

推薦書（別記様式）を提出すること。

4 推薦期間

平成28年7月6日（水）から同月14日（木）まで

5 推薦書の提出先

富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県商工労働部労働雇用課

別記様式

年 月 日				
富山県知事 殿				
所在地				
使用者団体名				
代表者名				印
富山県労働委員会委員候補者の推薦について				
労働組合法施行令第21条第1項の規定により、富山県労働委員会の使用 者を代表する委員候補者として、次の者を推薦します。				
氏名	生年月日	住所	所属会社・工場の 名称及び地位	経歴

